

### 2年連続の常議員

常議員会議長 西尾 則雄 (31期)



#### 常議員を留年?

常議員は今回4度目であり、昨年に引き続いて2年連続常議員を務めることになりました。

2001年に副会長を務めた翌年に常議員に選ばれてから、ちょうど10年後に3度目の常議員ということになります。

私は2008年頃までは、かなり多くの委員会に所属して会務活動をしてきましたが、60歳になった頃から、会務活動等は少々休憩しようと考え、特に委員長とか、議長とか「長」のつく会務は、辞退しようと考えていました。

ところが一昨年、所属する会派の幹事長が、なかなか常議員候補が見つからず、悪戦苦闘している状況の中、私に声がかかり、常議員を引き受けるハメになってしまったのですが、まさか今年も常議員になり、しかも議長となることは予期せぬ出来事で、いわば常議員を留年した気分でした。

#### 今年の常議員会

私をはじめで常議員になった30年前、そして10年前の常議員会に比べて、一昨年そして今年の常議員の出席率は驚くほど良好で、10月までの統計でも出席率約90%という出席状況です。

その要因は、おそらく毎回、各常議員の出席状況を公表していることにもあるでしょうが、常議員各人が常議員会の重要性を自覚していることの表れだと思います。

そして重要議案については、活発な議論が交わされ、およそおざりな議論をして、採決するといったことはありません。

各常議員は極めて真摯に、かつ紳士的に議論し、東弁の常議員会にふさわしい議論がなされています。

本年度10月までに、重要かつ時間を要した議案としては、第3回の「法科大学院制度の改善に関する日弁連への意見書」、第7回の日弁連からの意見照会「少年法改正に関する要綱」（国選付添人制度の拡大と検察官関与制度の問題）があり、特に少年法改正についての議論は、検察官関与制度が広がる点について大いに議論がなされ、理事者も意見を修正することになったほどでした。

「おや!」と思ったのは、第2回の「決算承認」の議案でした。例年予算案は、時によりかなり討議時間を要することがありますが、決算決議については短時間で採決されています。ところが昨年度の決算説明において、東弁の財政は逼迫しているのか、していないのかを巡り大議論が交わされました。そのとき「決算」が否決された場合、どういう効果になり、誰が責任をとるのかということが頭をよぎりました。と同時に、会則や会社法で決算承認がなされなかった場合の条文とかがどうなっていたか等々頭を巡っていました。しかし結局、決算説明を修正することで一件落着となりましたので、会則も、会規も、会社法も調べずに終わりました。

#### 議長としての心掛け

議長に就任して以来、私は当然のことながら公平かつ適正な議事運営をとること、議論状況を分かりやすくすること、特に若手の会員が活発に発言できるような進行状況をとることなどを心掛けているつもりですが、実際はもっと多くの若手会員が発言できるような状況づくりをする必要があると思います。

最後まで、議長に問責決議が出ないよう努力する所存でありますので、常議員の皆さん、よろしくお願ひします。

## 常議員会・年度半ばを過ぎて

常議員会副議長 上妻 英一郎 (47期)



### 十数年ぶりの常議員

常議員となるのは、十数年前、登録3年目以来、2度目であるが、前の時の記憶がほとんどない。当時は、弁護士会や日弁連の活動も何をしているのかほとんど知らず、常議員会での発言を聴いても、なにやら熱心に発言している人がいるのだな、と思う程度で、内容がよく分かっていなかったため、記憶にないのだろうと思う。

### 議長団としての準備

あまり議論がなさそうな議案であっても、当日になって常議員の発言を聴いてびっくり、ということにならないため、議案書が届くと、一応議案については目を通して、どのような問題点があって、どのような質問や意見が出るだろうかと予測して準備するようにしている。ところが、なかなか実際の常議員会では思ったとおりに進まないことが多い。意外な発言も多く、こんな視点もあるのかと感心したりしているが、議長団の一員としては、そんなことではいけないと思ったりもしている。今のところは、大変困ったという事態にも至っておらず、これも、だんだん慣れてくればと思うのであるが、慣れたころには御役御免ということになりそうである。

### 常議員会の適正な議論を目指して

議長席から常議員会を眺めていると、やはりどうしても議事進行上、たびたび発言する会員の動向に目を配ることとなる。もちろん、色々な会員がいて、いつ発言されるかは分からないのだが、先の私の経験では、特に自分の関心のある分野等でない限り、どのような問題があるのか、具体的なイメージが湧かない常議員が多いのでは

ないだろうか。

常議員にとっては、個々の議案についての問題点を、議案書に記載されている以上に把握することは困難である。理事者側の提案と論点説明はあっても、通常は異なる立場の者からの陳情のようなものもないため、なかなか問題点が浮き彫りにならない。

そうは言っても、会内の議論が活発な問題については、異なる立場からなされる議論についてもそれなりに触れる機会があるため、常議員会でも議論が成立する。また、質疑・討論の当初はあまり発言が活発でなくとも、ある程度発言が重なってくると、今度はなかなか発言が収まらなくなってくる。発言につれて、個々の常議員においても論点の把握ができるようになってくるからであろうし、また、一つの問題が実は複雑多岐な問題に関わっており、それらが議論の中で見えてくると、様々な会員が自分も発言しておきたいというようなことになってくるということもあるようである。

しかしながら、議論がほとんどなされないか、あるいは止めどもなく発言が広がっていくか、どちらかとなることについては、議長団としては、やや面目を欠く事態と言うべきであろう。もちろん、会員を代表し、会の重要問題について決定すべき常議員会においては、何事も議論なしで済ませるべきではないのであるが、適正な範囲で議論を成立させ、常議員会の時間が有意義なものとなるようにしたいものである。

いずれにしても、常議員会の議論は、個々の常議員が問題点をできる限り把握することから始まる訳であるから、様々な意見についてあらかじめ各常議員に伝わるようなシステムがあるとよいのではないかと思う。